

四国運輸局におけるバリアフリーの取組

四国運輸局

交通政策部 バリアフリー推進課

令和3年7月20日

交通バリアフリーの推進の取り組み

①ソフト面のバリアフリー推進

四国運輸局では、交通バリアフリーについての理解を深め、誰もが高齢者・障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会を実現するため、平成13年度から「バリアフリー教室」を開催しています。

平成15年度からは、小学校の総合学習の一環としても開催しているほか、愛媛県バス協会、徳島県バス協会と共催で、従業員を対象としたバリアフリー研修会を実施、また令和元年には、JR高松駅において、運輸局職員を対象とした「バリアフリー研修」を初めて企画しました。同講座は、運輸局・整備局職員を対象として今年6月にも実施しております。

今後もバリアフリー法の趣旨を踏まえ、四国各地で継続的に開催をしていきます。

【バリアフリー教室開催状況(平成13年度～令和2年度)】

年 度	開催回数	参加人数	年 度	開催回数	参加人数
平成13年度	1回	48人	平成26年度	8回	588人
平成20年度	7回	346人	平成27年度	6回	333人
平成21年度	8回	484人	平成28年度	9回	491人
平成22年度	10回	459人	平成29年度	10回	513人
平成23年度	7回	453人	平成30年度	9回	552人
平成24年度	8回	418人	令和元年度	12回	594人
平成25年度	8回	512人	令和2年度	3回	42人
			累 計	126回	6,943人

交通バリアフリーの推進の取り組み

【バリアフリー教室の主な内容】

I. 車椅子利用者疑似・介助体験

車椅子を使って車いす利用者及び介助者双方の立場で体験学習を行います。

また、実際に車椅子を利用している方にアドバイザーとしてご参加いただき、ご意見や体験談などを伺います。



II. 視覚障がい者疑似・介助体験

アイマスクを着用し、視覚障がい者及び介助者双方の立場で体験学習を行います。

また、目の不自由な方にアドバイザーとしてご参加いただき、ご意見や体験談などを伺います。



III. 高齢者疑似・介助体験

加齢に伴う高齢者特有の身体機能状態を再現する器具を装着して、高齢者の身体的不自由さを体験するとともに、介助の方法を学習します。



交通バリアフリーの推進の取り組み

②交通事業者への支援(各種補助制度の活用)

旅客施設、車両等のバリアフリー化を促進するため、国の各種補助制度により交通事業者を支援しています。

☆令和2年度に補助制度を活用して整備・導入された旅客施設、車両等

●低床式車両	3両
●ノンステップバス	12両
●福祉タクシー(リフト又はスロープ付き)	1両

③自治体への基本構想・移動等円滑化促進方針(マスタープラン)作成支援

市町村は、旅客施設の周辺地区など、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区(重点整備地区)について、特定事業を定め、基本構想の作成ができるとされていましたが、今般の法改正により、基本構想を作成するよう努めるものとされました。

また、具体事業の調整が困難な場合には、移動等円滑化促進地区を指定し、バリアフリーの方針を定めるマスタープラン制度が創設され、作成経費の支援を行うこととしています。

四国運輸局は、これまで6市(丸亀市、高松市、松山市、高知市、今治市、徳島市)の基本構想策定協議会に参画し、情報提供や助言を行ってきましたが、未策定の市町村を中心に引き続き基本構想や移動等円滑促進方針作成を推進していくこととしています。

交通バリアフリーの推進の取り組み

④バリアフリー四国運輸局長表彰

四国運輸局では、バリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰しています。令和2年度は、四国運輸局が徳島市及び藍住町の小学校で実施しているバリアフリー 教室を長年継続して支援し、地域のバリアフリー教育の推進に寄与した以下の事業者を表彰しました。

○徳島市交通局

○社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会

○徳島県立障がい者交流プラザ
視聴覚障がい者支援センター

○社会福祉法人 青香福祉会

○徳島バス株式会社

○社会福祉法人 藍住町社会福祉協議会

○社会福祉法人 凌雲福祉会



交通バリアフリーの推進の取り組み

⑤ バリアフリーに関する県別意見交換会（高知県高知市）

日時 令和3年3月4日（木） 14:00~16:00
 場所 オーテピア高知図書館 4階研修室
 内容 県別意見交換会開始の経緯
 バリアフリー法改正の概要
 バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について
 意見交換



○出席者からの意見・要望

- ・ラウンドアバウトという信号機のない交差点の増加は非常に困るという事を訴えたい。横断のタイミングがわからず、視覚障害者にとって危険。
- ・バリアフリースイレについて、公共施設等に設置はされているもののまだ数が少ない。
- ・公共交通を利用時に事故や災害が起きた際、声をかけ助けてくれる方がいると心強い。緊急時の障害者への具体的なサポート方法を車内ポスター等で一般利用者に周知を。
- ・高速道路出口に無人ETCが増えている。対応モニターは文字表記ではなく音声説明なので、聴覚障害者は聞きとることが出来ず後ろに列ができて気を遣う。
- ・点字ブロックの摩耗に気付いてほしい。5ミリの突起を保持という基準を設けた上で整備目標を設定してほしい。
- ・お遍路さんやサーファーが、道の駅のバリアフリースイレで洗髪や着替えをするため、利用者が長く待ったり滑ったりという話を聞く。移動に関しては観光も絡むので、意見交換の場に観光部門を追加しても良いのではないか。
- ・バリアフリースイレを利用する際、設備が壊れていたという話がよくある。（特にオストメイト）トイレ設置数が基準に達していても、実際には機能していない場合がある。
- ・車内の見える位置に筆談器の設置をお願いしたい。聴覚障害者だけでなく、高齢者にとってもあれば助かる。
- ・車いすは車両デッキしかスペースがないため、エアコンの設置を要望する。
- ・ホームドアの早期設置を希望する。
- ・車いすが余裕を持って通行できない歩道が多数ある。
- ・難病患者や内部障害者など目にみえにくい障害への理解と、ヘルプマークの市民への周知をお願いしたい。
- ・鉄道駅のエレベーター設置と低床車両の導入を推進していただきたい。